

NEWSLETTER

編集・発行 日本催眠医学心理学会

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

パレスサイドビル 2階

(株)毎日学術フォーラム内 TEL. 03-6267-4550

No. 53 2008. 6. 20

新理事長就任のご挨拶

理事長 宮田 敬一

(大阪大学大学院人間科学研究科)

この度の第53回大会の会期中での、大野清志先生の急逝はたいへん悲しい出来事でした。しかしながら、皆さんのおかげで、なんとか大会を乗り切れることができ、第53回大会長として、たいへん感謝しています。その大会直後から、実質的に鶴光代先生より、理事長のバトンを渡されました。これまでの鶴先生の路線を継承しながら、新たな第一歩を踏み出したところです。

催眠の活性化はすでに斎藤稔正理事長時代から提唱され、そこに向かって着実に歩んできました。そして、ここに来て、なんとか1000名規模の学会にしたいという高い期待を持つようになりました。というのは、幸い、最近では、本学会主催の催眠技法研修会の参加者は100名を越えているからです。多くの人から催眠は関心を持たれている証しだと思います。そして、若い人の参加者も目立つようになりました。この期待の実現のための提言をいくらかしたいと思います。

催眠の活性化には、まず、研修会を一層充実して、皆さんから催眠に関心を持ってもらうことが必要でしょう。学会での催眠療法に関する発表事例数は多くなってきているだけでなく、解離性障害などのように、複雑な事例も出ています。そして、このような一般的には難しいと思われる事例こそ、催眠の有効性を実証できる良い機会にもなっています。ただ、催眠実験については、残念ながら発表数が少ないのが現状です。研修会に催眠実験コースを含めることも検討すべきかもしれません。この催眠実験については、各大学の先生方にご協力いただき、学生や院生に積極的に取り組んでいただくよう、お願いする次第です。

次に、本学会と近いところにある、諸学会との連携を通して、若手の臨床・研究者が催眠に関心を抱くような企画も検討に値すると思います。たとえば、共催での学会、研修会、シンポジウムなどの開催です。また、心理臨床の関連学会で、会員が、自主シンポやワークショップを企画し、会員外の心理臨床家・研究者との交流を通して、催眠の魅力と有効性について、彼らによりよく理解していただく努力も必要でしょう。

さらには、会員による国際学会でのワークショップの企画や研究発表の支援を通して、国際交流を活発にすることも必要でしょう。みんなで海外に行きましょう。

このような提言は特に新しいものではなく、事実、これらのうち、いくつかにはすでにその芽が育ちつつあります。そして、それらの芽をさらに着実に大きくしていきたいと考えています。会員の皆様の暖かいご理解とご協力を得て、本学会が一層発展するように努力する所存です。どうか、よろしく願います。いわき明星大学での第54回大会で、皆様とまたお会いできることを楽しみにしています。

編集委員会委員長就任の挨拶

編集委員会 委員長
田中 新正(大分大学)

今回で引き続き3期目の編集委員長を引き受けることになりました。2期目は①「投稿規定の見直し」②「催眠学研究発行の遅れ解消」の2点を課題として取り組んできました。

①「投稿規定の見直し」については、すでに49巻1号でお知らせしましたように1991年に制定された執筆・投稿規定を以下のような大幅な改定を行いました。

a. 「執筆・投稿規定」を「編集規定」「執筆規定」「執筆要項」の3つに分けた。

b. 論文の内容を「原著論文、事例研究、資料、論評、展望論文など」に改訂。

c. 原稿はA4判用紙でワードプロセッサにより、原著論文は16,000字以内、資料は8,000字以内とする。

②「催眠学研究発行の遅れ解消」については、編集委員長の努力不足のため一段と遅れがひどくなってしまいました。なんとか合併号を出さずに解消したいと計画しておりましたが、合併号を出さないと問題を解決できない状況になってきました。このような状況になったことを会員の皆様には深くお詫びいたします。

このような状況から今期の課題としては、遅れを解消し健全な発行を目ざし、論文の量だけでなく論文の質を高める工夫をしたいと考えています。これらの課題を達成するためには、会員の皆様からの論文投稿の協力が不可欠です。どうか積極的な投稿をお願いして3期目の就任挨拶とします。

広報委員会の仕事を始めるのにあたって

広報委員会 委員長
森山 敏文(広尾心理臨床相談室)

いくつかの思わぬ事情が重なって、これから任期の了えるまで広報委員会の仕事を任せられることになった。本学会においても、これまで、倫理や教育・企画研修などの仕事に携わったことはあったが、広報は小生にとってご縁が少なく馴染みの薄いもののように思う。しかし、今回は、縁あってお引き受けしたのであり、委員会の構成に関しても、「広報」の仕事をやって下さる方々に参集して戴いたと考えている。電子メディア化の進み中では細やかなものではあっても、本会にとって役立つことを考えて、「広報」の仕事を行いたいと思う。

広報は、少なくとも会員のための重要な情報媒体であること、会員相互のネットワークのための「なんらかの」意味・機能をもつもの、さらには会員以外の多くの人たちへ活動紹介や報告という性質もそこにはあるのであろうから、広報の持つ機能について、あれこれと模索しながら、ニュースレターとホームページの活用をしていきたいと思う。

そこで、できるだけ専門的ではあっても、学会誌とは異なる「多様なニュアンスの情報」を会員にお送りするため、会員がニュースレターやホームページを、「学会」の公式的な情報を一方的に伝えるものとしてではなく、より「自分たちのもの」として活用して戴けるように工夫していきたいと考えている。

委員会を現在立ち上げ、各委員に各回のニュースレターを編集担当して戴く形式で、進めていきたいと考えて、既に長谷川明弘さんに今号のニュースレターを担当して戴いている。同じ会の中でも、異なった領域で異なった地域の、異なったネットワークの中の情報を背景に編集に関わって頂くことで、細やかながら「広報」していきたいと思う。

今後、原則的に年に2回の発行をしていくことになるだろうが、各地域のあるいはさまざまな仲間の研究会や研修会などの情報を載せていきたいと思う。本学会に限らず役立つものであれば、「隣接領域の情報」なども必要に応じて、お届けしたい。このために「広報」から取材をしたり、問い合わせなどをする事があると思うので、その際にはどうぞご協力の程を。

それではもろもろと宜しくお願い致します。

より良い研修を目指して

企画・教育委員会、研究委員会 委員長
松木 繁(鹿児島大学)

この度、企画・教育委員会、研究委員会の委員長をさせて頂くことになりました鹿児島大学大学院の松木です。本学会の二つの委員会の代表という重責を担うことになり身の引き締まる思いです。ただ、今年度は、企画・教育委員会は長谷川明弘先生、研究委員会は井上忠典先生に副委員長として入って頂くことになり、委員長としては心強い限りです。若い力を加えた三本の矢で二つの委員会をともに盛り上げていこうと決意を新たにしているところです。

企画・教育委員会の主な仕事である研修会企画ですが、本年度の方針は、一つには、昨年度に引き続き研修機会を増やすことです。昨年は、筑波大学大塚校舎を会場として

お借りできたため、予想以上の参加者で、特に若い世代の参加者が多かったことが印象的でした。今年は、7月20日(日)に東京で行う予定です。詳しい内容については、改めてご案内させていただきます。また、地区研修会の活性化も研修機会の増加には重要な課題です。これまで活動されてきた秋田・福岡・京都に加えて、今年は鹿児島にて初めて地区研修会を開催(3月16日)することになりました。今後、各地区にても積極的に開催されることを願っています。

二つには、これまで研修会であまり取り上げることがなかった催眠の実験・基礎研究の方法に関する研修です。より効果的に催眠を臨床適用するためにも基礎研究の裏付けは非常に重要です。この点については、副委員長を含めて企画立案を検討中ですが、7月20日(日)に東京で行う予定の研修会では実施する予定ですので、会員諸氏の積極的な参加を願っています。

企画・教育委員会、研究委員会のコラボレートにより、これまで以上に充実した研修を企画していきたいと考えていますので、どうかよろしくお願い致します。

初めて国際交流委員になって行動したこと

国際交流委員会 委員長
長谷川 明弘(金沢工業大学)

この度、国際交流委員長をさせて頂くことになりました。初めての常任理事という大役だけでも戸惑っていたところ、さらにこの役割となった次第です。なにぶん、私にとって初めてなことばかりで何をどうしたら良いやらというのが正直な気持ちです。こんな私ですので、最初にしたことは、心強い布陣を敷くことが重要と考え、これが実現できました。新しい委員には、岡本浩一先生(東洋英和女学院大学)、窪田文子先生(大妻女子大学)、齋藤稔正先生(立命館大学)、宮田敬一先生(大阪大学)といった海外との接点を多数お持ちの先生方(50音順)が快くお引き受けくださいました。

私が続いて行動したことは、国際催眠学会に入会することでした。ところで会員の皆さんは本学会が国際催眠学会(International Society of Hypnosis)の組織学会となっていることをご存知ですか? 私は以前に本会ニューズレターで広報された際に目にしたという程度の認識でした。実際の所、私のような会員が多いのではないのでしょうか? 現在は、そのニューズレターでアナウンスされた頃(1996年頃)とは状況が変わっております。WEBを通じて国際催眠学会の概要(<http://www.ish-web.org/>)がわかります

(本学会のWEBからもリンクされています)。是非ともWEBへアクセスだけでなく、入会をご検討願いたいです。正直なところ、私は、今回の就任を機に入会手続きを踏んだところです。入会を決意した理由は、The International Journal of Clinical and Experimental Hypnosis という学会誌が届けられるからです。これで海外における催眠研究の動向を知ることが出来ます。感覚的なのですがWEBの普及により「国際」という壁が次第に低く(薄く)なってきたように思います。どうでしょう? 本文を機にISHへの入会について検討を始めた方も含めて、気兼ねなく末尾の私のメールアドレス宛にお問い合わせ・ご連絡をいただければと思います。

今後は広報委員会や企画教育委員会、研究委員会とも協力体制を組み、会員が海外に目を向ける橋渡し役となるよう国際交流委員会を精一杯機能させていきたいと思っております。

最後になりましたが、もしも、本文を読まれて、この人で大丈夫かと懸念された方がいらっしゃいましたら、是非ともご支援をお願いします。本学会の活性化という枠を超えて、催眠を通じた国内外の交流がより活発になり、強いては催眠研究がいつそう盛り上がるきっかけになればと願っております。

いつでも hasegw_a@neptune.kanazawa-it.ac.jp まで情報をお待ちしております。

倫理委員会の課題

倫理委員会 委員長
鶴 光代(跡見学園女子大学)

今期の倫理委員会は、佐々木雄二委員、遠山直哉委員と鶴光代で担当することになりました。どうぞよろしく願い申し上げます。

今日、学術研究団体は、その諸活動が社会からの倫理的要請にそった形で展開していくよう、その任を果たしていくかばなりません。しかし、その課題は多様で、例えば、社会に対して研究結果を公表する義務と研究協力者のプライバシー保護という倫理的ジレンマにどう対応していくかという問題だけでも、会員間の合意はなかなか難しくそうです。しかしながら、皆で検討して倫理指針を定めていくことは、今日、避けては通れない社会からの要請といえます。

研究公開に関する倫理指針の動向

学術研究団体における倫理の問題は、今日の社会的要請もあって大きくクローズアップされてきています。そのき

っかけは、2005年4月に施行された個人情報保護法にあります。当時は、この法律の意図するところが過度に受け取りすぎて、神経質になりましたが、この法律をよく読むと、学術研究団体にはこの法律がそのまま適応されるわけではないことがわかりました。しかし、その一方で、学術研究団体には、個人情報保護に関して自主規制をなす事が要望されています。それは、例えば、事例報告、研究発表、学会発表、論文公開についての倫理指針を定めるということです。

こうした要請を受けて、日本移植学会や日本小児神経学会といった医学会、あるいは日本社会福祉学会といった諸学会が、いち早く倫理指針を定め公表しています。例えば、日本小児神経学会は、「症例報告を含む医学論文及び学会・研究会発表における患者のプライバシー保護に関する指針」として公表しています。

研究協力者と研究者の対等な関係性の保証

最近、研究にかかわる倫理を検討するとき、研究協力者の人権、および研究協力者と研究者の対等な関係性について言及されるようになってきています。対等な関係性を、研究者が単にこころに留めて行動すればよいといったことではなく、それを保証することが謳われています。その保証とは、研究に関する責任は、研究者にあるという認識のもとで、研究協力者の人権と対等な関係性を、研究者が責任を持って引き受けるということです。

具体的には、研究協力者に、研究目的を説明し、研究の同意と、公表の同意を得るということになります。現実的にはなかなか難しい面もありますが、この動きは諸学会では進んでいっています。本学会でも、倫理指針の策定に向けて作業を進めていく必要があると考えています。会員の皆様のご意見をお寄せ願います。

就任の挨拶

資格認定委員会 委員長

井上 忠典(東京成徳大学大学院)

このたび資格認定の仕事をお引き受けすることになりました。あらためて数えてみますと、この学会に入学して20年になり、いろいろとお世話になりましたし、そろそろ何かの形でご恩返ししなくてはいけないかなと思っていたところで、この役割を与えていただきました。催眠における資格認定は、昨年お亡くなりになりました大野清志先生が長年にわたりご尽力されていた仕事で、最近は規定の改定作業を進められていました。その志を引き継いで、精一杯務めさせていただきたいと思っています。

とはいえ、私自身は資格認定については素人ですので、これから勉強しながら実務をさせていただこうと考えています。その勉強の手始めとして、いつから資格認定の制度が始まったのかと疑問に思い、学会誌や会報を遡って調べてみました。すると、ちょうど20年前の1988年で、偶然にも私が学会に入学した年でした。その年の会報32号(1988.5.30)は、資格認定の特集が組まれていて、1面に当時の資格認定委員長の鶴光代先生の巻頭言が掲載されていました。鶴先生の言葉から引用させていただきますと、「催眠を行う者は専門的な知識・技量ならびに倫理性をそなえていることが必要とされ」、資格制度の確立は「社会における催眠の評価や地位を正当に位置づける役目を果たしていくことになる」とあります。この資格についての考え方は、今でも変わらず大切なものだと思います。

その一方で、なかなか資格取得者数が増えないという問題もあるようです。昨年の会員名簿の最後に認定催眠技能取得者名簿があります。取得者は累計50名ですが、退会されたりお亡くなりになった先生を除くと現在37名で、会員数に占める割合は1割に満たないこととなります。昨今は資格ブームのようで、多数の学会が独自に資格認定を行っています。その中にあるのは、催眠技能士は資格として「老舗」とも言えるものです。多くの先生方が資格取得を促してこられました。取得者数を増やすことは一筋縄ではいかないようです。

このように、私に課せられた仕事は、一つは資格に関わる規定を改定することであり、もう一つは資格を取得しようと思う会員を増やすことであると考えています。特に後者の課題は、会員ひとりひとりの先生方にご理解をいただきながら進める必要があります。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



日本催眠医学心理学会(第53回大会)に 初めて参加して

濱地 由希子(東海学院大学大学院修士課程)

私は今年初めて、催眠医学心理学会に参加させていただきました。催眠療法に対しまったく無知であった私が、催眠を学ぼうと思ったきっかけは、大学院でお世話になっている福井義一先生の、「観察力を付けたいのなら催眠を学ぶといい」との一言でした。さっそく薦められた、催眠医学心理学会の研修会と、大会に参加を申し込みました。

研修会当日、まずは大野清志先生から、催眠の基礎を教えていただきました。講義を終えると、すぐに実技に入りました。何も知らない私は、どんなことが行われるんだろうと興味と期待でいっぱいでした。実技が始まると説明も早々に、初めてお会いした方とペアになり、後倒法を行いました。始めからうまくいくはずもなく、講師をしていただいて先生方が随時、的確なアドバイスをしてくださいました。そして、倒後法をはじめ、凝視法や腕浮揚を教えて頂きました。

特に印象に残っているのが、腕浮揚です。パートナーを誘導していくなかで、私自身も「本当に上がるのだろうか」と、半信半疑でした。そんななか相手の腕が、ピクピクしているのを見て、「上がるのではないか」という思いに、変わっていきました。パートナーに合わせゆっくりと誘導していくと、徐々に腕が上がり始めました。私は驚きと疑いで、催眠を解いてから本当に上がったのかと聞くと、「こんな風に上がるとは思わなかった」と、語りました。私自身が半信半疑だったため、腕が上がったことへの驚きと、嬉しさは大きかったです。

技能研修会を終え、事例検討と全体討論では、事例提供者の櫻井佐紀子先生から大変興味深い事例を拝見させていただきました。何より指定討論者からの厳しい発言や、フロアからの質疑で、様々な視点からThのC1さんに対する関り方について理解が深められました。

学会初日では、研修会で講義をしていただいた大野清志先生の特別講演を楽しみにしていました。大野先生が話し始めてまもなく、マイクからくぐもった声が聞こえました。次の瞬間、大野先生の姿が消えていました。フロアに緊張が走り、私は固まっていました。気づくと、他の先生方が大野先生を取り囲み緊急対応に当たっていました。しばらくすると、救急車が到着しました。言葉にできない気持ちが入り込み、胸が苦しくなりました。

その後、通常通り学会は進められましたが、衝撃的な出来事に私はとても困惑していました。しかし、学会に誘って頂いた福井先生をはじめ、初対面の先生方のフォローもあり、なんとか残りの学会期間、集中して参加することができました。

そんな中、仁木先生や中島先生の発表を聴かせて頂いて、今までに自分が体験したことのない、ThのC1さんへ関わり方や、C1さんの変化を目の当たりにして、驚かされました。

あつという間の4日間でしたが、色々なことを感じ、体験し、学ぶことができました。解らないことだらけでしたが、そんな中でも得るものは大きく、今後の自分に生かしていけたらと思っています。

大野清志先生が倒れ、衝撃的な出来事のなかで、周りの先生方の行動や、配慮、強さを感じることができました。

また、学会初参加にして、大野先生の最後の講義を受けることができ、大変残念ではありますが、光栄に思います。大野清志先生のご冥福をお祈りいたします。

大阪大学での第53回日本催眠医学心理学会に 参加して

坂元 正克(桜が丘病院 精神科)

私の病院には、うつ病専門病棟があります。心的外傷を持ち重度のうつ状態を認める患者さんを診療する機会があります。このような患者さんには通常の精神療法や薬物療法では、なかなか精神状態が改善しないので、必要に迫られて同僚に手解きを受け、催眠療法、暴露療法を1~2年前から始めました。実際に治療してみると患者に喜ばれる事が多く、催眠療法に関する学会に参加しようと思ったのです。

今回、初めて日本催眠医学心理学会に参加しました。会場となった大阪大学のキャンパスはとても美しく、もう一度、大学生になって勉強したくなる程でした。初日の初級基礎コースの研修を受けましたが非常に充実した内容で勉強になりました。鶴先生の講義に始まり、催眠の理論、催眠導入の技能など、実際の臨床で直ぐにでも役に立つに内容でした。今までは自分の勝手な考えで深い催眠を目指していたが、深い催眠状態は不要だと分かり、目から鱗が落ちた気がしました。二日目以降は一般演題、特別公演などを拝聴しましたが多くの心理士の方が学会に参加し真剣に質疑応答していて催眠療法への期待の大きさが伺えました。また、多くの施設で色々な治療、研究をしている様子がよくわかり、非常に興味深く今後も学会に参加しようと思っています。

催眠技能研修会中級報告

石井 広志(石井歯科医院)

大阪大学コンベンションセンター2階第3会議室にて10月5日(金)9:30より催眠技能研修会の中級コースが開催された。受講者は合計13名、午前はいわき明星大学の吉川吉美先生、そして午後は広尾心理臨床相談室の森山敏文先生と2人の講師により講義・実習が行われた。

開会後、まず、講義用に用意された机・イスを取り外し、前方部を広場とし、講師を含め大きな輪を作るようにイスを並び替えた。次に4名毎のグループを作り、「催眠療法に対する潜在観念に如何に対処するか?」「暗示とは?催眠とは?」等々についてグループディスカッションを行い

ながら、吉川先生からの提案がなされ、催眠暗示について最初のセッションが行われた。次のセッションでは、2人組となり、一般的な導入法として後倒法の確認を行った。その後、吉川式の導入として、両肩への術者の手の圧感の変化を感じてもらい、次にその変化による肩、背中、腕の温感の変化・変容を感じてもらおう方法を行った。



肩に乗せた手が重くなるのと共に体全体が暖かく、時に熱くなり、また、手の圧を軽くしながら冷感を楽しんだ。吉川先生は最後に気分の軽さを午前中の目的としていたようだが、多くの受講者が既に気分の軽さも楽しんでいただけた。

午後のセッションは、講師が変わるので、当然、別の技法を体験と思っていたが、森山先生からの第一声は「午前中の最後にやった技法を見せて！」そして「ここから始めましょう」「今度は同じようにしながら呼吸を意識して」ここから再び圧感から温感を楽しみながらの相互学習が始まった。



自分の呼吸の意識、相手の呼吸の意識、観察、フィードバックを何回かの相互実習の中で行った。そして、解催眠。こうした中で、呼吸の意識、観察による相手とのシンクロのし易さ、呼気・吸気と声掛けの関係による反応性の違い、また、声掛けの有無による反応性の違い等も体験した。

今回は、上級が開講されたため、中級は1コースのみであった。受講者は上級が扱った分、レベルが統一されるかと思いきや、やはり様々な資格、職場、レベルの人が集い、中級ならでは、受講者同士もいろいろな角度からの情報交換が楽しめたのではなかったではなかろうか。

上級技能研修に参加して

岡本 浩一 (東洋英和女学院大学人間科学部教授)

午前中は、まず、笠井仁筑波大学准教授(現在は、静岡大学教授)と田辺肇静岡大学准教授による講演があった。それは、Lynn and Kirsch の Essentials of Clinical Hypnosis のなかの重要な展望論文に依拠する講演だった。主な内容は、(1)催眠「状態」は状態として定義や測定がしにくく、むしろ、役割期待や役割演技だと考えるほうが合理的である。(2)一般に、催眠下での記憶は真性の想起が促進するだろうと考える人が多いが、実際はそうではなく、催眠による記憶回復では正しい記憶と虚の記憶の両方において記憶量が増大し、その増加量はどちらも催眠感受性と正に相関する。したがって「前世」回帰は虚の記憶想起という観点からも倫理的な議論が必要である。

二番目の仁木啓介ニキハーティホスビタル院長の講義では、ある臨床心理カウンセリングの来談者を著者とする、綾瀬まひる「壊れたあなたへ」の内容紹介と解説があり、さらに、詳しい事例の考察が示された。また、催眠以外の治療法の訓練をしていない者は、催眠で治療してはならないなどの基準が示された。

その後、松木繁鹿児島大学大学院教授のスーパービジョンのもとで相互研修にうつり、導入、腕浮揚などの基礎的技術を相互研修すると同時に、催眠場面における種々の予期外の展開への対応などについての意見交換と講評が行われた。とくに、中島中央熊本県精神保健福祉センター長によるエリクソンの導入の見事なデモがあり、それについて、多くの質問、コメント、講評などの交換が行われた。

上級研修は常設されていないので、今回初めての受講となったが、大変有意義だと感じたので、是非、常設を目指していただきたいと思う。とくに有意義だと感じた理由は以下のようなところである。(1)ふだん、面談、実践に追われていると、新しい文献を見落とす危険がある。上級研修で、根幹的な文献についての案内があると、そのリスクを軽減できる。(2)しっかり実技が身に付いている人の技能は、導入や手の浮揚などを相互研修するだけでも教えられるところが大きい。また、意見や講評に接することで、技術の柔軟性についても認識が得られ、学ぶところが大きい。

上級研修を常設化することを視野に入れると、研修全体で課題が残っていることに気づく。それは、初級-中級-上級のカリキュラムを構成する「目録」がきちんとできていないことである。そのため、初級と中級の境目ですら、研修のたびに若干の揺れや逆転がある。たとえば、「初級=導入、解催眠、深化、イメージ」「中級=ありふれた治療への適用ひな型」「上級=応用的な治療への適用を含む」などの分類を行い、なにを、どのレベルの研修で行うのかのカリキュラム整備を行うことが必要ではないか。そうしたときに、初めて上級研修の中身と、上級研修常設の是非が論じられるのではないかと思う。

あなたにとっての催眠とは

安達 忠佳(清水クリニック)

今年の大会は実り豊かで余韻の残るものでした。それは発表をさせていただいたことと、改めて「自分の催眠とは何か」このことを、みつめ直すきっかけが得られたためです。

一番心が動かされたのは技能研修会。上級の最後は中島央先生のデモンストレーション。先生は被験者の櫻井先生と自然な会話をされるなか、気がつけば櫻井先生はトランス状態。まさにエリクソンのビデオや文献どおりのことが眼前で展開され感服しました。

私の発表「イメージ療法の展開、どこでもドア イメージ 一不登校生徒へのイメージ療法の適用」は、藤子不二雄のマンガドラえもん「どこでもドア」をイメージ療法に援用し、不登校生徒に用いたものです。特徴はドラえもんのキャラクターを生かし母性的保護的な雰囲気の中で子どもらしいイメージの湧出を促し、自由に遊ぶことを保障します。守りの機能として、イメージが危機的な方向に進めば「どこでもドア」と叫んで場面をキャンセルしたり、秘密のポケットの道具を使い状況を乗り切ったりすることができるように設定されています。紙幅の関係で事例の詳細は省略します。発表後は、感想や印象ご意見を多数いただきました。ありがとうございました。

シンポジウムでは、津川先生がメタファー、吉川先生が動作法、松木先生がイメージ療法の話題を出される中、指定討論の藤原先生は「催眠療法というテーマなのに、一体何を催眠と言っているのかわからない・・・」とのご指摘がありました。私はこの時、午前中の鶴理事長の講演が思い出されました。「最近には特に催眠というものの定義が一人ひとり違ってきて曖昧になっている。学会発表であれば、せめても発表者は、私は催眠をこのように定義しているという理解を得てから話をすべきではないか」。この話が思い出された時、私は自分の発表が気にかかりました。もとよりイメージ療法はあくまでイメージです。

ここ数年大会には、ザイクヤブコそしてランクトンとエリクソン催眠の指導者の来日が続き、持ち味を生かした奥深い催眠の実践には目を見張るものがあります。エリクソン催眠の定義は我々のものより幅が広いようです。こうした意味で催眠の定義をみつめ直す潮目の時というのではなく、私は自分の発表をとおして、「一体何を催眠というのか」われわれ催眠の実践者一人ひとりがこのことを見つけることが大切であると感じました。

Stephen Lankton 先生の特別ワークショップ 「新しい催眠技法」に参加して

緒賀 郷志(岐阜大学)

平成 19 年 10 月 7 日に行われた招待講演「催眠療法における言語」に引き続き、翌日 8 日には Lankton 先生の 1 日ワークショップが開かれました。Lankton 先生にお目にかかったのは 2003 年 1 月に開かれたワークショップ以来、これで 2 度目になります。合気道をされているとのことで、しっかりとした体格ながらも身のこなしがスムーズで柔

和な雰囲気をお持ちでした。4 年前の印象と比べると、今回はさらにやわらかくのびのびとされているような気がしました。

ワークショップは最初に、臨床において一番大事だと思われる概念「Cure」を取り上げ、「その文脈において必要とされている体験的なリソースを使えるようにすることである」とエリクソンの考えを提示し、自らの歯の穴を自力で 8 ミリから 3 ミリまで小さくした興味深いエピソードを語ることで、人々が解決可能なことでもできないと信じ込まされている可能性を指摘して、クライアントの能力を過小評価しないようにと注意を促すことから始まりました。

そして、クライアントに力をつける方法を考えることが大事であるということで、チャンキング・ロジックをクライアントに教え、チャンキング習慣をつけることが話されました。ものごとをネガティブな大きなチャンクにすると自分を傷つけることになるので、ネガティブなことを受け取るときには、分解して小さいものにして考えて対応すること、ポジティブな体験は大きなチャンクにすることなどが提示されました。7±2 というチャンクの数に言及しながらの講義は興味深かったです。またその説明に、トランプ手品がデモンストレーションされ、聴衆は魅了されたように思います。この手品のように、Lankton 先生のオフィスには、一見不可能に見えて実は可能であること、見方が変えられることを体験できるようなさまざまな面白いものが沢山置いてあるということだそうです。

大事なことは、ひとつでも良いからクライアントがポジティブな自分の体験を引き出すことであるとし、そのことは催眠のほとんどにおいての重要なワークであると指摘しました。その方法としての具体的な手順“Experience Retrieval”について詳しく、投稿中の手のツボを取り除くケースなども交えて解説していただきました。その上で、心地よいやさしい言葉を身体にほうからいきわたらせる“Self re-parenting”プロトコルを教授されました。これらで特に印象的だったのは「身体」の感覚体験を活用した技法であるということです。

またセラピストとクライアント関係において、ラポール以上に大事なことは著書の題名でもある“Enchantment”であるという話もありました。続けてリソースと呼び起こし、リンクした中核的自己イメージをつくりあげ、それとともにシナリオを演じるという“Self-Image Thinking”プロトコルが解説されました。同時に、症状が生じる理由を 2 つにまとめ、ストーリーや人物が出てこない自我強化のメタファーを臨床例とともに話されました。そして、症状で得る直前の段階で必要としていたリソースは何かをつきとめることを含めた、“Eco-systemic analysis”に触れてワークショップが終わりました。

あつという間の一日でしたが、講義以外でも、全体での催眠体験、またボランティアによるデモンストレーション、質疑応答の時間もかなりありました。今ふりかえってみても内容は本当に盛りだくさんでした。

最後ですが、ワークショップで使われた資料と前日の講演の資料は、<http://handouts.lankton.com/> からダウンロードできますので、ぜひ関心をもたれた人はごらんいただけたらよいのではないのでしょうか。

